

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 井上	
日 時	令和元年5月28日(火曜日)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午前11時20分
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野			
執行機関出席者	片山教育部長、國府教育次長、亀井教育総務課長、土岐学校教育課長、谷口学校教育課副課長、俣野学校教育課主幹			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	可・否	市民	報道関係者	議員
		1名	0名	0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 日程説明

3 案件

(1) 行政報告（教育部）

① 亀岡市立保津小学校小規模特認校制度について（教育部）

（教育部入室）

教育部長 あいさつ
学校教育課長 説明

《質疑》

＜山本委員＞

保津小学校に関して、スクールバスを利用する場合は教育委員会で定めた取り決めに従うとは、どういうことを想定しているのか。

＜学校教育課長＞

亀岡駅北口から、千歳町を回って、川東学園へスクールバスが出ている。希望されるのであれば、亀岡駅北口まで送迎していただいて、川東学園行のバスに乗り、保津小学校前で降りていただくことを、京阪京都交通と調整している。保護者の中には、亀岡駅北口まで送るなら、そのまま学校まで送る方が早いと言う方もおられるかもしれないが、選択肢として考えている。

＜木曾委員＞

特認校制度を実施することについては、保津小学校の特色を生かしながら進めるということでいいと思う。東西別院とあわせて特認校は3校になるが、今後、複式学級になれば、その全ての学校で特認校制度を実施するのか。特認校制度を実施し、

児童を募集しても、児童が集まらないかもしれない。単独で小学校を運営する規模の、線引きを行う時期にきていると思う。

<学校教育課長>

現在、学校規模適正化方針に従って進めており、今のところ特認校について考えている学校はない。ただし、今後、適正化方針に沿って地域でブロック協議会を立ち上げる中で、特認校について意見が出れば、ブロック協議会の中で協議をしていたきたいと考えている。線引きについては、今までもご意見をいただいているが、今のところは学校規模適正化方針に沿って、地元の方とも丁寧に意見交換をしながら進めていく。

<木曾委員>

地元の意見を聞くことは重要なことだ。過去を遡って、一の宮幼稚園が統廃合する時、子どもを教育する適正規模について、当時の総務常任委員会で議論があった。当時、幼稚園の場合は、8名という教育長が出された方向性があったように記憶している。小学校も、今後、子どもの教育において、また、運動会など色々な行事ごとにしても、一定の規模がないとできないような状況になってくるのではないか。その場合にはどうするかということも考えながら、限度を下回った場合の一定の基準を出していかないと難しいと思う。それは、学校教育だけの立場で考えるのではなく、福祉、保育所を一体とした考え方の中で学校を守っていく、地域を活性化させるという観点で、柔軟性を持って方向性を決めていかないと、問題は解決しないのではないかと思う。

<教育部長>

今のご指摘を踏まえて、取り組みを進めていかなければならないと考える。複式学級になる学校が出てきているのは現実であり、教育効果等を考えると、複式学級を継続させることは好ましくないだろうと考えている。幼稚園は、当時8名という数字があったようだが、小学校、中学校についての具体的な数字は持ち合わせていない。児童数の減少傾向を示している学校はたくさんある。地域の皆さんの声を聴きながら、福祉部門や他の部門とも連携を取りながら進めていく。

<木曾委員>

南丹市は、合併後、小学校の統廃合を進めている。人口減少の中、公共施設の規模適正化について、総務省も指摘している。財政状況の問題もある。そのような中で、最も優先させなければならないのは、子どもたちの教育をどう担保するかということだ。保津小学校は特認校になるが、畑野、青野小学校もそうなるのではないか。

<教育部長>

関係部門と連携を取り、学校だけではなく、市が保有する公共施設全般について、方向性を示す中で、対応策を考えていかなければならない。西部地域の児童減少は把握している。早い段階で、地域の皆さんの声を聞き、児童数の見込みも示して、皆さんと一緒に考えていきたい。

<石野委員>

資料に6年間の児童数推移が書いてあるが、それ以上のことがなければ、市として次の手を打つのか。

<教育部長>

現在の住基人口を基に作成した資料である。制度上、保津小学校区から、東西別院の特認校に通うことも可能である。一方、今回、保津小学校を特認校とすることで、保津以外の子どもが保津小学校に入学すれば、この数字よりも増える。一定期間、

児童数の推移を見極めて、対策を考えていかなければならない。亀岡駅北区画整理事業の進捗状況も踏まえ、考えていかなければならないと思っている。

<三上委員>

保津小学校は、地域からの要望もあって特認校になるとのことで、地域の声を聞くことは大事だと感じている。行政は主体的に動かなければならないが、人との関わりの中にある学校、地域である。木曾議員が言われたように、複合的に物事を考えることは、これから必要なことだ。ただし、教育の専門で言うと、適正人数というのは無い。2人でも3人でも立派な教育はできるというのが通説である。市長も、小学校はできる限り残したいとおっしゃっている。教育委員会として、保護者や子どもに、亀岡市のどの学校も立派な学校であり、立派な教育をしているという安心感を与えてほしい。適正化の論議が始まった時に、学校に問題があるように伝わってしまったところがあるので、どの学校の保護者、子どもたちも同じように大事にして、大丈夫だと言いつけてほしい。

<木村副委員長>

小学校は、地域の中心的な役割を果たしているところである。保津小学校では、スクールバスは亀岡駅まで親が送っていかねばならないということだが、そんな手間なことはできないと言う親もいるだろう。低学年から外国語の授業をすることだが、それだけの魅力があるのか。

<福井委員長>

東西別院の小学校は特色化されているが、今回、保津小学校の特色が英語であれば、もっと特色化すべきと思う。特色化し過ぎて保津小学校が良くなれば、誰も東西別院に行かなくなるので、バランスが難しいとは思いますが、今後、特認校にする場合は、特色化を、もっと誰が見てもわかるよう明確にしていくべきだ。亀岡駅北の住宅地は、これから嵯峨野不動産が募集を開始する。教育委員会は、校区を決めなければならないが、保津小学校は、校区のことは言わないので特認校にしてほしいとの思いがあって特認校になる。亀岡駅北の校区はどうするのか。

<教育部長>

亀岡駅北土地区画整理事業区域内の校区については、これまでから、関係部署と連携を取りながら取組みを進めている。土地区画整理組合が、土地の利活用の意向アンケートをされ、その結果の集約ができあがってきた。利活用を把握して人口を想定し、適正な形となるよう校区を考えていきたい。今後も情報収集に努め、適正な時期に校区を決めていく。

<山本委員>

亀岡駅北がどの校区になったとしても、選択肢として選べるように、保津小学校が特認校になったということか。

<学校教育課長>

亀岡駅北の校区は協議中だが、校区が決まれば、駅北から特認校である保津小学校に通うことはできると考えている。

<木曾委員>

どこからでも、どこの学校にでも行けるようになってしまうと、收拾がつかなくなるのではないか。なぜ特認校にするのかを明確にしておくべきだ。校区を無くしてフリーにするというのなら、通学の安全の問題についての考え方を明確にしておかなければならない。何が起こるかわからない時代であり、子どもの安全を優先して考えるべきだ。このままでは、亀岡市内のどこからでも、どの学校にでも通えるようになってしまうのではないか。当初の特認校の考え方は、そうではなかったと思う

が。

<福井委員長>

亀岡駅北の校区が決まる前に、保津小学校が特認校になったために、このような誤解が生まれた。早く校区を決めてしまうべきだ。

<学校教育課長>

亀岡駅北の校区は、どこか一つの学校に決める。その学校に通う中で、希望があれば特認校に行くこともできる。

<木曾委員>

篠、大井、千代川など、人口が増え、学校が新しく造られた時の校区割の仕方をもう一度思い出し、原点に戻るべきだ。児童数が増えている安詳小学校は、もう一つ学校を建てたらいいということになる。小規模の問題だけでなく、大規模の問題もある。詳徳小学校ができた時は、安詳小学校に入学し、詳徳小学校に転入し、東輝中学校に入学し、詳徳中学校に転入しと、9年間で4回学校が替わった子どもがいた。人間関係もバラバラで、どんな状態だったかを、私はこの目で見てきた。増えた時も減った時も、きちっとした考え方を持って、常に子どもを重点的に考えていくことが大事だ。少人数で特色ある特認校を否定する訳ではないが、子どもたちのためにどうしていくべきかを本気で考えないと、大人の議論では難しいと思う。亀岡駅北の場合も、まず校区を決めてから、保津小学校の特認校をやるべきだ。今後、千代川町小林でも校区の問題は出てくるのではないか。

<教育部長>

学校単位だけで小さく物事を考えるのではなく、亀岡市全体の子どもたちの教育の在り方を踏まえて検討していきたい。

<福井委員長>

他になれば質疑を終結する。

<学校教育課長>

選択制デリバリー弁当について報告させていただく。今年度、全生徒に対し、無料の喫食に係る予算を認めていただいた。5月6日の別院中学校を皮切りに、5月27日の亀岡中学校まで、全生徒に食べてもらった。また、保護者に対し予約システムの説明会を行い、有料で試食会を実施した。昨日終わったところでアンケートの集約はできていないが、生徒からは美味しいという意見を聞き、概ね良好な結果だと思ふ。保護者からも好評だったと思ふ。今後も周知に努めていく。

<福井委員長>

他になればこれで終結する。

(質疑終了)

(教育部退室)

10:45

<福井委員長>

ここで、一点、報告する。市民から、メールアドレスを公開している議員に、CCでメールが送られている。内容は、亀岡市の教育は、学力を上げる、上げると言いながら、何もしていないということである。市長への手紙も出されていて、市長からの回答で、教育長が会って直接話しをされるとのことである。メールが送られていない議員もあるので、報告しておく。

(2) 行政視察の総括について

(事務局説明)

<福井委員長>

報告書の内容について、意見があれば後で事務局に申し出てほしい。修正内容については、正副委員長に一任願いたい。

<木曾委員>

この報告書をどう生かすか。主管課に送って生かしてもらうのも一つかと思う。生かしていかないと意味がない。

<三上委員>

形はどうであれ、情報を伝えることは大事だ。先日、自治防災課の職員から、視察内容について、興味津々に尋ねられた。プラスになるよう、伝えることは賛成だ。

<松山委員>

行政視察には、税金を使って行っている。結果を本市に役立てるべきだ。

<福井委員長>

異論はないようなので、報告書をこのまま渡していいか。

<松山委員>

委員それぞれ意見を出している中から、テーマごとに一つか二つにまとめて渡すのがいいと思う。

<木曾委員>

担当課に来てもらって、ディスカッションするのも一つの方法かと思う。

<三上委員>

内容により、複数の課に渡っているのだから、報告書をこのまま所管に渡して、月例でどうなっているか聞くことがあるという前置きをしておいたらどうか。

<山本委員>

移住定住事業でも、財政のことや健康福祉のことなど幅広いので、報告書をこのまま関係する部署に渡してはどうか。私自身、亀岡の現状をわからずして書いた部分もあり、現状や今後の進め方を聞きたいところもある。提言として、移住定住であれば、現在、亀岡市ではこうやっているけれど、そこにプラス何かを足して、人口増加につなげていけるようなことを、少し時間をかけて出していけばいいと思う。

<石野委員>

これまで報告書はどうしているのか。

<事務局長>

報告書は、図書室に配架し、ホームページで公開している。担当課には、参考になる資料があれば提供している。

<木曾委員>

これまでは、議会活動としての報告だった。行政視察を生かす方法を考えていかなければならない。報告書を渡した後、この内容の詳細はどうだったかなどと主管課から聞いてくれればいいが、渡すだけで、今まで通りの事業を続けるのでは意味がない。コミュニケーションがあれば、積極的に取り組む姿勢になってくれるのではないか。

<福井委員長>

今回は、報告書を各部署へ渡すことにしたい。これまで、行政視察の事前勉強として所管から話を聞くことはあったが、勉強してきたことを伝える機会はあまりなか

った。個人質問では取り上げることもあるので、先に渡すことはいいことではないか。報告書を渡し、これについて一緒に話し合うかもしれないと前置きしておくこととしてはどうか。

<三上委員>

議会改革の一環としてやるのであれば、他の常任委員会も足並みをそろえてやればどうか。

<福井委員長>

議会運営委員会で、協議項目の一つにしてもいいと思う。今回は、この報告書を所管に渡すことにする。

(3) 今後の委員会運営について

<福井委員長>

今後の委員会運営について、委員会の月例のテーマを一つに絞って、研究し、提言までしようというものを決めることができたらと思うが、何かあるか。常任委員会の任期は2年なので、2年間で一つの区切りかと思う。

<松山委員>

公共施設の再配置について、学校教育施設の現状の在り方などで、公共施設管理マネジメント担当課が機能していない、どう計画を作っていけばいいか見えてこない状態と聞く。亀岡市は、年間500～600人が減っている。10～20年先には何千人、何万人が減る。身の丈にあった公共施設、学校教育施設の施設数というのを研究していけたらと感じている。

<三上委員>

2年間で、どれだけできるか難しいと思う。おそらく、限られた所管だけとの付き合いとなるだろう。今回の視察3件で、共通して大事だと思ったのは、行財政の見える化というものである。どのように提案すれば、もっと市民にわかりやすく、我々にもわかりやすく、合意と納得を得ることができるか、といった行財政の見える化をしていくべきだ。どの事業も、住民の合意、理解がないとだめだ。研究に行き詰っても、色々な所管と話しをすることができる。防災、避難にしても、市民に見える化が必要だ。そのようなアイデアをどんどん提言していくというようなテーマの在り方はどうか。

<木曾委員>

総論は賛成でも、各論は反対になるということは、色々な分野である。市民サービスを低下させないようにするためにどうするかということを、常に我々は考えてやっていたらなければならないが、それに伴う財源がどうしても必要になる。議論だけして提言しても、議会で引き戻さなければならないことになったという周南市の事例があったが、そういうことになるのではないかと思うので、そうではなく、逆に見える化で、マンガで効果が出たとおっしゃっていたが、色々な部分の広報をそういうやり方でやるのも一つの方法だ。マンガがいいのか、ビデオにするのか、わからないが、デジタル、アナログも含めてやっていけば、見える化がもっと進み、市民がくいついてくれ、わかってくれるということになると思う。周南市のマンガは、高校生が作ったとのことだが、良くできあがっている。これを色々な分野に広げていくのもひとつの方法かと思った。それも見える化につながる。公共施設に限らず他の事業も含めて、見える化がテーマでもいいと思う。できれば、公共施設のことが一番大事なことかと思う。

<山本委員>

公共施設の再配置は大切なことだが、私も所管に話しを聞きに行ったが、実際は動いていない状況で、亀岡会館と中央公民館と厚生会館とを除却したということ、これだけが成果であり、計画に則って実施したということだけで、後は、特に計画はなく、市民と話し合わなければならないことも、まだ現状としては出てきていない、これからという感じで、逆に、どうやって動いていったらいいかも見えない部分があるという感じだったので、議会から提言として出していくというのは難しいと思う。何をどう提言していったらいいかを感じる。公共施設を前に進めるといっても、どう前へ進めていったらいいか、というところをまず担当課と話をしていけないといけないと思うが、どう持っていきたいからこれをテーマとしたいのかを聞かせていただきたい。

<木曾委員>

人口が減少すること、財源が不足すること、この二つは間違いない。それに基づいてどう考えるかということだと思う。それに対して公共施設の再配置をどうするか。例えばこの10年間、このように亀岡市の財政状況も、人口も、色々な部分が変わるということ、まず知らせることが大事だ。その上に立って、公共施設のこと、学校のことも考える、一つのきっかけを作る、取り組んでもらえるように持っていけないと、何に取り組んだらいいのかわからないということになってくる。動き出すきっかけを作ることができるのではないかと思う。

<福井委員長>

キャッチフレーズは「行政の見える化」として、その中に、公共施設の適正化、財政の適正化、防災などがあるという発想である。テーマとしては見える化でいいのではないか。

<木曾委員>

ファインダーの作者の秋本さんが、マンガを描いてくださっているので、行政版を描いてもらい広報の一つに使うのもいいのではないか。上手くつなげてもらってできることもある。財政状況はこういうことになるので、これをみんなで議論しようというところに広げてもらえばいい。

<福井委員長>

委員会で勉強していき、勉強したことを最終的にどう発信するか、ということにつなげると、行政の見える化になる。その中に、公共施設の適正化も入ってくる。テーマとして、見える化を掲げて研究していけば、文字で提言するよりも、行政の見える化が委員会として達成できるかもしれない、というところに落としていけばいい。

<三上委員>

市民の中には、特に若い人には、マンガを描くのが得意な人もいるだろう。見える化と市民参加ということで、周南市も、市民が議論に参加している。市民からもリサーチしないといけないと思う。建物にしても、市民は、この公民館は使いたいけれどハチの巣があるから近寄れないなどといった細かい情報を色々知っている。白書を作り見える化するとしても、そこには住民の声を入れる必要がある。なぜ住民は利用してくれないのか、なぜここだけ人気があるのかということ、行政がわからないと、数だけで利用が少ないからつぶすとなるともったいないことになる。公共施設について、見える化と市民参加という形で、考えてみようということになればいいと思う。

<山本委員>

市は総合計画を立て、施設ごとの個別計画も立てているが、計画を行動に移すところにまだ至っていない。管理計画を基に、再配置の必要性を市民にも理解してもらえるように、委員会の中で話し合いをしていく。周南市はマンガだったが、それも含めて研究していくということか。

<福井委員長>

次回の月例までに、今日の話し合いの趣旨をまとめ、委員会として目指す方向性を文章にしてくる。それを見ていただき、違うならもう一度作り直し、良かったらそれで決める。そこから、今後の動きについて話ができる。文章を作ってくるので、よろしく願います。

4 その他

(1) 人権啓発京都府集会への参加について

(木村副委員長、浅田委員、松山委員3名の参加とすることで決定。)

(2) 次回の日程について

— 下記のとおり決定 —

日時：6月17日(月) 午前10時～

案件：議案審査

散会 ～ 11:20